

第1回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会第1回定例会	
事務局（担当課）	教育部庶務課	
開催日時	平成31年1月9日 午前9時半	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、指導主事
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 0人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	報告事項第6号、第7号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	協議事項第1号 平成30年度小・中学校卒業式祝辞について（指導課） 報告事項第1号 新小学校1年生の就学援助入学支度金の「入学前」支給 について（学務課） 報告事項第2号 ISS認証式について（指導課） 報告事項第3号 東アジア文化都市オープニングセレモニーについて （指導課） 報告事項第4号 総合教育会議の開催について（庶務課） 報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告（庶務課） 報告事項第6号 臨時職員の任免について（庶務課） 報告事項第7号 非常勤・臨時職員の任免について（放課後対策課）	

庶務課長)

委員の皆様全員おそろいでございます。

なお、放課後対策課長が自主校長会参加のため、また、関統括主事が学校対応のため、遅れての参加となります。また、教育部長、学校施設課長が施設用地特別委員会に出席のため、途中退席させていただきます。

傍聴希望者はありません。宜しく願いいたします。

三田教育長)

皆さん、おはようございます。

只今から第1回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げたいと思います。樋口委員、藤原委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

(1) 協議事項第1号 平成30年度小・中学校卒業式祝辞について

それでは、初めに協議事項の第1号、平成30年度小・中学校卒業式祝辞について、指導課よりお願いします。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

まず小学校の方から話をしたいと思いますが、題材として取り上げるのは、プロ野球選手の大谷翔平選手ということでございます。テーマは、夢をかなえるためにどんなことをしていったらいいのだろうかということを、中学校へ向かう子供たちへメッセージとして託すという内容でございます。まず題材そのものがどうかということがあるかと思いますが、話題性や今日的な知名度といった周知度から妥当な内容かと思いますが、勤勉で努力するというのは日本人の良いところでもあります。これからの時代にそれだけでいいのかということもありますので、大谷翔平選手の中で、そういう努力の大切さ、夢をかなえるために努力を怠らないということと、他にはどのようなことを考えたらいいかなのということも含めて意見を頂戴出来ればと思います。いかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

本年もどうぞよろしく願いいたします。

小学校の卒業生に向けてですと、大谷選手のことは非常に分かりやすいテーマとして作れるのではないかと考えております。大谷選手は、本当は最初からメジャーリーグを希望していた選手でしたけれども、日本球団に一旦残って、そこでいろいろ積み重ねて、新たにメジャーリーグに挑戦したという経緯もありますので、夢をかなえるためのルートについて、自分で選択をしたということも非常に重要だったと思います。そういった過程も含め、「夢をかなえるために」というテーマでは、非常に分かりやすい人材なのではないかと考えております。

三田教育長)

ありがとうございます。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

大谷翔平選手は、今タイムリーな人物ですので、非常に良いのではないかと思います。大きな夢や目標を達成するために努力を怠らないというテーマについては、小学生にとっても分かりやすいと思いますので、このテーマから、次の東アジア文化都市、オリンピック・パラリンピック教育とも結びつけていくということをお子供たちに発信できることは非常に良いのではないかと私は思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

本年も宜しく願いいたします。

毎年、この祝辞については、様々なところから資料を集めたり、時間をかけて考えていただき、本当にご努力に感謝を申し上げます。

小学生というところからすれば、余りに遠い方より良いのではないかとすることはよく分かりますし、あれだけの活躍をした人への憧れのようなものを子供たちに持たせるというのも必要だと思います。ただ、1点懸念があり、現在活躍している方は、その後の評価がどうなるか分からないということです。道徳の教材で貴乃花が絶頂の頃、各社は貴乃花の記事を載せたのですが、現在少し思うところもあり、その辺の難しさを感じております。大谷さんの場合は、そこに至るまでにまだまだこれから努力を怠らない人であろうという思いはあるのですが、一抹の不安があります。

もう一点、努力をすれば夢がかなうということではなく、何故こんなに努力が出来たんだろうかというところの方が知りたいのです。100%努力しましたから夢がかないませんたではなく、その努力の裏側にあった彼なりの意思であるとか、色々なものがあるはずですので、そこを掘り下げるのであれば、深味が出てくるのではと思います。

それから、テーマは「夢をかなえるために」で終わらせず、「夢をかなえるためにひたむきな努力を」といったことでないとテーマにはならないだろうと思います。

三田教育長)

ありがとうございます。

藤原委員、いかがでしょうか。

藤原委員)

私も、大谷翔平選手はタイムリーな人だと思いますし、適切な人かと思っています。私も、樋口委員が仰ったように、努力の仕方と言いますか、そういった点に着目したいと思っております。大谷選手は努力をするために自分のノートを作り、自分が努力すべき色々な点を本当に細かく書き出して行って、それを丁寧に分析しながら努力していったと思います。やはり、そういったことが子供たちの日々の生活の仕方にきっと結び付くだろうと思いま

すので、すごく頑張って努力して、今のこういうすばらしいスター選手になったということだけでなく、そういった細かなところに着目しつつ、子供たちの生活に結び付けていくような、中学校生活に役立つような、そういった内容にしていただけると良いのではと思いました。

三田教育長)

ありがとうございました。

ご意見は、どれも傾聴に値するお話だったかと思しますので、是非、反映していただきたいと思います。樋口委員が仰った、ひたむきな努力の中にある彼の思いは何かということなのですが、ある番組で、高校野球チームを取材したものがあり、大谷選手はバッテリーボックスに前の打者が立ったときに、自分も同じように打席に立つつもりで、ピッチャーの投球に合わせて素振りをするということを行った上で自分の本番を迎えるという話がありました。これは高校時代に監督から教わったことで、他にも、100%自分の力が発揮出来るということが大事なのですが、その100%の力を発揮するためには200%の努力が必要なんだよということを、いつも監督に教えられていたそうです。それを怠らず続けて、プロに入ってもその姿勢を続けているというところに彼の偉さがあるということ、チームメイトはみんな言っているんですね。そこに私はすごく心を動かされますし、やはり単なる努力というのは抽象語ですから、どんな努力をすることに彼の思いがあったのかということに踏み込んでほしいというのが一点です。

もう一点ですが、やはり自分の題材に引きつけなければならないということです。大谷選手はそうか、偉いなって、それで終わったら式辞の意味がないと思いますので、そういった努力について、今の卒業する子供たちがどうだったのかということで、例えばセーフスクールに取り組んだ学校の子供たちは、日常的に自分たちの安全や安心のことを考えて、マップを作ったり色々な活動をして頑張ってきました。それから、自分が問いを持ったことに対して、学校で勉強したことを発展させて家庭学習したり色々な課題に取り組んでチャレンジしてきました。税の作文や調べる学習コンクールでも、自分の力を試すチャンスがありました。そういうところで皆さんが努力してきたことと、大谷選手の努力を怠らなかったこととは一致するんだよと。だから、そういった努力を大事にして中学校に向かって頑張してほしいというような落としどころを、きちんと子供の側に引きつけて書いてほしいというのが私の意見です。是非、先生方から出た意見と含めて、そういう内容で充実させた文章にしていただけるとよい、頑張っていたいただきたいと思います。

では、小学校の件は宜しいですか。

(委員全員了承)

三田教育長)

続けて、中学校の方に移りたいと思います。ノーベル賞を受賞した本庶佑さんを取り上げ、「自分の頭で考えて、納得出来るまで続けることの大切さ」がテーマということですが、いかがでしょうか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

この本庶佑さんの話でいくと、何事も疑問を持って、好奇心を持って見つめていかない
と本質を見極められない、新しい発見はないということを非常に言っていますので、そう
いうことを主眼にして、言われたことをすぐ鵜呑みにしないというようなことを重ね合わ
せれば良いのではないかと思います。要するに、広い視野を持って見ていくということが
大事だということが伝えられれば良いのではと私は思います。

三田教育長)

他にございますか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

私も、本庶さんはとても良いテーマだと思っております。先程、白倉委員がおっしゃっ
た好奇心という言葉をよく口にされていますし、不思議だ、何故、というのをとても大事
になさる方ですよね。これからは自分で物を見て考えて、不思議だな、追求したいと思
うところを開いていくところに、これからの世界があるのかなと思いますので、発展的な
感じで同じことを深く追求するというよりも、何故、というところを膨らませ、広く自分
の不思議だなという、その気持ちを広げるようなところにも言及していただけたら大変あ
りがたいなと思って読ませていただきました。

三田教育長)

大事なご指摘だと思いますね。

北川委員、いかがでしょうか。

北川委員)

本庶佑さん以外のノーベル賞をいただいた研究者の言葉の中に、基礎研究という余り
華々しい部門ではないところであるけれども、非常に大事なところで長年努力してきたと
ころが認められて本当に嬉しいということをおっしゃっていたのが、私は印象に残ったん
です。どうしても華々しい方に目が向きますけれども、ずっとこつこつと積み重ねてき
た努力も大事で、また、それと続けられるには、先程、白倉委員や樋口委員がおっしゃ
った好奇心、何故だろうと思いつつ色々なものを見ていくという視点が大事だなと思っ
ております。それは高校、社会に出ても同じことですので、その点についても中学生の卒業
生に向けて祝辞を述べていければ良いなと思っております。

三田教育長)

ありがとうございます。

藤原委員、いかがでしょうか。

藤原委員)

私も、本庶先生を取り上げたことは非常に適切だなと思っております。私がすごく印象的
だったのは、ノーベル賞の表彰式の前に、インタビューの中で、すごく苦勞されたと思

ますが、その困難の中で、もうだめだ、諦めようと思ったことってなかったのですかという質問があり、いや、諦めようと思ったことは一度もありませんという、お答えをしていたことです。私はそれにも感動しました。好奇心を持って研究し続けて、今、病気で困難な方たちを救う研究をされたということ、そして諦めなかったということは素晴らしいなと思います。是非、こういったことを学べるように取り込んでいただきたいと思います。
三田教育長)

ありがとうございます。

病を抱えている人たちを何とか救いたいという強い信念を持ちながら、好奇心を發揮して貫いていったというところが、やはりこのテーマの非常に重要なところかなと思います。これから皆さんが出ていく社会というのは、もうそういう種がいっぱいあり、そういう芽をどうやって育てていくかということは、皆さんが担うお仕事なんだよということを考えながら、最終的には、新しい時代にチャレンジする人として頑張ってもらいたいというエールを送れるようなストーリーにしていただけると良いのではと思います。

今回、小・中学校ともにテーマのあり方としては良いと思いますので、あとは、それをどうやってアピール性を持たせていくかということだと思います。それらも加えてまとめていただければ、ありがたいと思いますので、是非次回に期待しています。宜しくお願いいたします。

では、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

三田教育長)

どうもありがとうございました。

では、この件は終了したいと思います。

(2) 報告事項第1号 新小学校1年生の就学援助入学支度金の「入学前」支給について

三田教育長)

続きまして、報告事項第1号、新小学校1年生の就学援助入学支度金の「入学前」支給について、学務課より宜しくお願いします。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

昨年度の中学校1年生の入学支度金に続いて、小学校1年生の入学支度金の前倒しについても、技術的には大変難しいのですが、意思決定も含めて大変努力をしていただいて実現に至りました。前倒し以前の流れですが、行政側が4月にそのポストに来て、そこから制度に関する書類を整えて実施すると、早くとも2学期以降という支給になるというもので、入学支度金という名前ばかりで、後づけで出すのはいかがなものかと私も思っていました。やはり、入学支度金は入学前にもらってこそ、親が実際に役立てて喜べるんじゃない

ないか、行政サービスを受給する側の視点に立ってやっていくということが大事じゃないかということで、大変ご苦勞をさせていただいてここまで来ました。

ですので、実績評価と言いますか、保護者の声を率直に聞いて、議会にも報告していく必要があるのではないかということで、こうした報告書を作っていただきました。委員の皆様からご意見、ご感想をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

入学前にこういった前倒しの支給があるということは、保護者にとって大変ありがたいことだろうと思います。私も校長をしていたときに、小学校6年生の保護者の方が生活保護を受けていらっやって、給食費が未納となっていたんですね。その方が給食費のお金を学校に持ってきたのですが、中学校の支度があるので、この給食費を貸してもらえないかと言われたことがありました。そのときにはお断りをしたという苦しいときがありましたが、保護者の方が本当は入学前に使用するというお金が、その時期に手元に無いということが、どんなに苦しいかということを実感したエピソードでした。ですので、今回、の前倒し支給が行われるということは、非常にありがたいことだろうと思います。

ちなみに、小学校、中学校それぞれで何人ぐらいの想定があるのでしょうか。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

新小学校1年生につきましては、大体200人弱と考えております。

新中学校1年生は、29年度の実績ですと230名程度でございます。

他にいかがでしょうか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

こういった金額の面で支援が必要なご家庭を見守っている民生委員等が地区にいらっやると思いますが、そちらの方には、小学校入学支度金が今年度から前倒しされるということは周知されているのでしょうか。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

周知をしておりませんので、早急にお知らせをして、地域の方で該当の方がいらっやれば、お勧めしていただくようにしたいと思っております。

三田教育長)

北川委員、どうですか。

北川委員)

締切が1月15日までとなっておりますが、今からで間に合いますか。もし該当する方がいらっやれば、1月15日以降でも受付は大丈夫ということでしょうか。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

厳しいところはございますが、新小学校1年生で初回ですので、そこは少し遅れても何とか見たいとは思っています。判定をするのに1月中位にはないと困るのですが、少し遅れても受けたいとは思っております。

お知らせは入学通知の中に全部入れてはいますので、各家庭でご覧いただいているとは思いますが、やはり最初から無理だろうと思って出さない方もいると思っておりますので、そういうところは民生委員の方等にお勧めしていただくのが良いと思っております。ありがとうございます。

三田教育長)

民生委員さんを初めとした関係各所に早く周知して、新しい制度が分かるようにしておくということは、制度を生かす意味でも大事だと思います。ありがとうございます。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

他の自治体で既に入学支度金を受けられた方は対象外という記載と、豊島区以外の区立小学校に入学予定の方の報告手続きが記載されていますが、区内に住んでいる人は区内の小学校に入学するのではないのですか。

学務課長)

区内にお住まいの方で、例えば共働きで保護先が祖父母の家が区外だったりすると、その近くの小学校を希望される場合もあります。そういった何らかの事情で区外のところにとり方もいらっしゃるのです、その点は個別対応で大丈夫だという記載をしております。

白倉委員)

分かりました。

三田教育長)

たくさんはないですが、そういう例もあるということです。

他にありますか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

実際に制度を使われる方が具体的に意見を出しているのかということ、教育委員会が把握していた方がこれからのことにも使えると思っておりますので、先程、学務課長が効果検証の話をしてくださったことに期待をしています。先程教えていただいた数字で割り返しをしたら、小学校も中学校も約14%が制度を使っていることになるわけです。14%は大きいと思っておりますので、その効果検証をまた教えていただけたらと思っております。

大変なお仕事だと思いますが、宜しく願いいたします。

三田教育長)

では、皆さんからご意見頂戴いたしました、私どもも、小・中ともに豊島区の場合は

入学前にこの支度金が就学援助として、お渡し出来るということできっかりと定着させていきたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

では、この件、終了したいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(3) 報告事項第2号 ISS認証式について

三田教育長)

それでは、続きまして報告事項の第2号、インターナショナルセーフスクール、ISS認証式について、指導課よりお願いいたします。

統括指導主事、どうぞ。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりました。質疑に移りたいと思ひますが、いかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

私は残念ながら2日目の高南小学校の方だけ出席させていただきますが、本当に3校、一生懸命な取組を行っていただき、この日の認証式で評価されると思ひますので、大変ありがたいなと思ひています。

取組の報告を行う、セーフコミュニティ推進協議会には、どういった方々が何人ぐらい参加されるものなんでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

1月17日、センタースクエアを会場として、区長、副区長、教育長も参加し、全体では約130名程度が参加する中、3校の校長が現地審査の内容をもとに発表する予定です。

三田教育長)

済みません、資料の記載ですとISSの取組だけを取り上げるように見えますが、セーフコミュニティ推進協議会というのは、区が5年に1度認証取得している、セーフコミュニティの推進母体です。その流れの一環としてセーフスクールを発表するというので、1校2分程度のプレゼンテーションを行ったという流れです。説明が不十分で申しわけありません。

他にございますか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

こういうことをするんだなという内容が分かりましたので、ありがたいです。今までは、ただ行かせていただひいて、タイムスケジュール的にも把握できていない状態のところがあったのかもしれませんが、これでしたら、それぞれのところできちんぱ評価をしていただけると思ひます。前回の反省をこうして生かしていただひいたことに感謝申し上

げます。ありがとうございます。

三田教育長)

日程の割り振りも、前回の反省に立って、1泊で来ていただくのに1日分しかお願い出来ないのではなく、1.5日分を有効に活用して、運営上のことについては中では触れず、丁寧に、学校に沿った、実践に沿った評価をしていただいた上で、審査をしてもらおうということで、白石理事長とも話をしてJISCと調整しました。場合によっては、懇親会もJISCとの話し合いということも考えていたのですが、調整出来まして、今回は今までどおり懇親会をやっていこうということですので、先生方には宜しく願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。宜しいですか。

では、各教育委員の先生方には、後で出席依頼があろうかと思いますが、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

では、この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(4) 報告事項第3号 東アジア文化都市オープニングセレモニーについて

三田教育長)

続きまして、報告事項の第3号、東アジア文化都市オープニングセレモニーについて、指導課よりお願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

オープニングセレモニーの主に子供の合唱のところを抜粋しての報告ということですので意見等ございますでしょうか。

会期中のプログラムはもう出来上がってしまっていて、開会式、閉会式だけでなく、親子で参加出来るプログラムも色々あります。PTAを通して等、様々な発信の仕方があると思いますが、所管課とよく連携して、オープニングセレモニーの前にパンフレット等保護者向けの配布等もしていただき、機運醸成をしていきたいと思っております。

委員の皆様も、1階エレベーターのドアがラッピングされていることに気付いた方もいらっしゃると思います。他にも、若手メンバーが兼務発令ということで、トイレやミーティングルームにお知らせを掲示するなど、全庁での取組という機運が高まっております。これを教育委員会の側も担っていききたいと思っておりますので、宜しく願いしたいと思います。

指導課長)

昨日、東アジア文化都市推進担当課長の小池課長と話をしまして、各学校の方に、エレベーターにラッピングしているポスターを数枚とのぼり旗を配り、機運醸成を進めているところでございます。

三田教育長)

京都、金沢で開催されたときも、セレモニーの会場だけが飾り付けられていて、まちを歩くと何をやっているのかよく分からなかったという報告が実際に参加した方からあったということも聞いています。豊島区は広いところではありませんが、だからこそ、どこに行っても、そういうアピールがあふれており、オール豊島でやっていくということが次のレガシーに、オリンピックにと繋がっていくと思います。オリンピック会場を持たない豊島区としては、オリンピックもスポーツと文化の祭典ですので、文化活動というところで子供たちにレガシーを作っていく教育的な意味というのは、非常に大きいと思いますし、日中韓、政治的には難しいことが毎日のように報道されている中で、文化を通して交流し合うということと繋がっていく意味でも、教育委員会としても大事なミッションを持っていると思いますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

では、この件、終わりにしたいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(5) 報告事項第4号 総合教育会議の開催について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項の第4号、総合教育会議の開催について、庶務課よりお願ひします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。これらについて質疑をお願ひしたいと思ひます。

総合教育会議は、いつもは教育委員会の日程の中で行っていたのですが、どうしても難しいということで、教育委員会と別立てで行います。今回、そのところを宜しくお願ひしたいと思ひます。

それから、会議の議題としては、教育目標と教育大綱の二つに絞って、集中的に協議したいと思ひます。教育大綱のことが中心的な議題になろうかと思ひますが、区長との協議の場ですので、是非ご意見を頂戴したいと思っております。

それから、昨日ちょうど学校施設のあり方検討会の報告書がまとまり、決定をいただきました。これからの長寿命化というのは、既存校の外側、コンクリート部分を全部排除し、鉄筋を生かして新たな学校作りをしていくということなのですが、今までは、お金と時間をかけて良い校舎を作っていたのが、これからはお金も時間もかけないで安かろう悪かろうではないのかという誤解がないようにしたいと考えております。ハイレベルで、今までのノウハウを全部生かしながら作り替えていき、短期間でもこれまでの学校に負けないような長寿命化という内容にしていくということで計画が練り上がっています。

委員にお二人、学識経験者の方が入っていらっしゃるのですが、自治体の工夫によって、これだけ長寿命化の施策が充実した内容に出来上がってきているというのは、全国的に見ても初めてだということをご感想としていただいております。そのことも含め、私達が

これまで改築等整備をしてきたことが非常に生きていることを改めて感じました。それから、新学習指導要領で言われているアクティブラーニングやカリキュラムマネジメントに、施設をどう生かすかということ、そういうソフトの充実に貢献出来るような学校施設のあり方についても、かなり高いレベルの議論がされています。校長先生初め、保護者の代表の方や色々な関係者からご意見を頂戴しての会議だったのですが、また後日、学校施設課長の方から報告をしてもらいますが、この部分についても今回、話題にしていきます。

学校体育館の冷暖房については、前回報告させていただきましたが、第4回定例会で全会派からの要望があり、区長判断で今年度中に冷暖房を完備するという事で決定しております。既に予算化されて、どのように進めていくのかということを含め、学校施設課からの説明があろうかと思えます。

そのほか大きなところとして、重点施策2では、いじめ未然防止・不登校解消対策の推進、重点施策3では、幼児教育のアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムが実施されて今度2年目に入り、教育と保育の一体的提供ということで、認定子ども園のあり方についても、今後の幼児教育のあり方の中で具体的に提案をしていくというようなことを考えております。

順番が前後しますが、重点施策1の中では、子どもスキップが教育委員会へ移管してから2年目、実質3年目に入っていきますが、さらに充実させていくということ、またICTの活用についても、タブレットを1,500台追加するという事で、ICTを有効活用したアクティブラーニングも可能になってきたことから、今後どのように展開していくのかということを考えていきたいという内容です。

重点施策4と5では、迫る東アジア文化都市やオリパラ教育も含め、国際社会に生きる人材育成のための取組、インターナショナルセーフスクールの取組とコミュニティスクールへの発展をどうするのかということで、来年度は新しい施策と方針をしっかりと立てて、新学習指導要領体制を作っていくという重要な年になるということで議論を深めていきたいと思えます。

雑駁な説明で恐縮ですが、内容については、先生方の方でもご意見を準備しておいていただければと思います。

では、藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

総合教育会議の前には、毎回簡単な打合せなどをさせていただいていたと思うのですが、次回の教育委員会は、23日です。そうしますと打合せの日程はどのあたりになるのでしょうか。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

次回の教育委員会臨時会におきまして、今掲げさせていただいております重点施策の中

身について、お示しをさせていただきます。その際にご意見をいただいた上で、修整があれば修正を加えたものを作成させていただきますので、事前の打合せにつきましては、もし直前でも構わないということであれば、当日30分程度早くお越しいただければ、そこで出来るかと考えております。内容の議論につきましては、次回の臨時会でお願いしたいと考えております。

藤原委員)

時間を有効に使うために、それぞれ質問内容等調整しながらやっていくと良いのかなと思いますので、そのあたりも宜しくをお願いします。

以上です。

三田教育長)

出来れば、次回の教育委員会で役割分担も含めて色々準備をして臨みたいというのが、事務局の基本的な考え方でございます。

他にいかがでしょうか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

この件については分かりました。教育ビジョンの話も次回するのでしょうか。

三田教育長)

どうぞ、庶務課長。

庶務課長)

教育ビジョンも、素案の段階でございますが、次回に内容についてお示しをさせていただきたいと考えております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

教育ビジョンともリンクしながら考えなければならないこともあるのではないかなと思ひまして、意見を述べさせていただきました。

三田教育長)

他にございますか。宜しいですか。

では、教育目標については前回議論して決定済みということで、これについては既に周知して、教育課程の届出に間に合うように進めております。こちらは確認をしていただくということになりますので、併せて宜しくお願いします。

総合教育会議が始まってから2年たつのですが、私は2つ課題を感じております。1つは、制度が新しくなったのに傍聴者がほとんどいないということです。区民に関心が無いのだという見方があるかもしれませんが、私は宣伝が足りないのではないかと考えています。是非、総合教育会議の日程を、事前にホームページに掲示するだけでなく、何らかの形で周知をし、学校においても、やはり総合教育会議というのは大きな意味を持っている会議ですので、校長会やPTA等、様々なところにも周知していくという習慣をつけて、

広報活動を是非お願いしたいと思います。

2つ目として、毎回私ども教育委員会の方が主体的に開催していくのは構わないのですが、双方で提案をして前向きに行こうということが、この総合教育会議設置の趣旨でございますので、区長部局の側からも、区長の思いや意向を是非、議題として提案していただければと思います。企画課も考えてくれていると思いますが、やはりそれを表に出して議論していく必要があるのではないかとということで、新教育委員会制度の大事な部分ですので、宜しくお願いしたいと思います。

では、総合教育会議についてはこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(6) 報告事項第5号 三田一則教育長の執務報告(平成31年12月27日～平成31年1月9日)

三田教育長)

では、続きまして報告事項の第5号でございます。私の執務報告でございます。

<教育長 執務報告>

三田教育長)

何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(7) 報告事項第6号 臨時職員の任免について

三田教育長)

それでは、続きまして報告事項の第6号、臨時職員の任免について、庶務課よりお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(8) 報告事項第7号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

では、続きまして、報告事項の第7号、非常勤・臨時職員の任免について、放課後対策課よりお願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号議案了承)

三田教育長)

それでは、本日予定されていた案件は全て終わりましたので、以上をもちまして、第1回教育委員会臨時会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時40分 閉会)